

## 所沢市立所沢図書館資料複写申込書

※

番号

年 月 日

申込者 氏名

下記事項を了承の上、資料の複写を申し込みます。

記

- 1 図書館における複写は、著作権法第31条第1項及び第3項に基づいて行うものです。
- 2 複写できる資料は、次に掲げるものに限られます。
  - (1) 所沢図書館が所蔵する資料
  - (2) 相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料
  - (3) 所沢図書館が契約するオンラインデータベースで複写物の提供について許諾又は契約上定めのあるもの
  - (4) 国立国会図書館から自動公衆送信された著作物
- 3 利用者の調査研究のため、資料の一部分を1人1部に限り複写することが許されています。
- 4 複写物使用により、著作権上の問題が生じた場合は、申込者の責任となります。
- 5 資料によっては、保存又は形体上等の理由により複写できない場合もあります。

資料名	複写箇所
	ページ
引渡年月日	扱者
金額	単色刷り 10円 × 枚 円
	多色刷り 50円 × 枚 円
	計 円
備考	

※

番号